

平成26年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 ※1	適用類型 ※2
市町振興課	物品購入	衆議院議員総選挙に用いる投票用紙の印刷	平成26年11月21日	独立行政法人 国立印刷局	15,647,123	本件の物資は選挙の根幹をなす重要な物資であり、作成に当たっては極めて高い正確性が求められるとともに、盗難、事故、不正使用、偽造等の防止に万全の措置が講じられることが必要であるため。	2	3イ
事業課	BINAPO杯場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成26年10月4日	各ボートレース施行者	19,329,137	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2
事業課	スポーツニッポン新聞社杯争奪 第39回八景賞場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成26年10月17日	各ボートレース施行者	55,220,330	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2
事業課	中日スポーツ杯争奪 激闘!! 関ヶ原決戦～東西対抗戦～場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成26年10月28日	各ボートレース施行者	43,868,036	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2
事業課	トランスワード杯場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成26年11月7日	各ボートレース施行者	41,022,857	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2
事業課	紅葉特別場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成26年11月22日	各ボートレース施行者	14,826,320	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2
事業課	GⅡ第58回結核予防事業協賛秩父宮妃記念杯場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成26年12月6日	各ボートレース施行者	251,639,615	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	近江冬の陣場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成 26 年 12 月 14 日	各ボートレース施行者	20,144,863	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2
事業課	日本モーターボート選手会会長杯争奪2014年末ファイナル場間場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催する競走の場外発売業務を委託	平成 26 年 12 月 25 日	各ボートレース施行者	8,657,116	モーターボート競走を施行できるのは公共団体のみであり、地方自治法に基づき、その各公共団体(施行者)を相手とするため。	2	2